

北九州市発達障害者支援地域協議会 専門部会 第5回調査・骨格検討部会

～実態調査結果からの課題整理と取り組みの検討～

2022/02/21

発達障がいのある人の日常生活を支える 「基本の手立て」の定義と下位要素

【定義】

個の障がい特性に応じた、様々な生活場面における
根拠ある支援ツールの導入及び生涯にわたる支援実践。

【下位要素】

- ①個の困り感の気づきの実態把握の方法、特性を理解するアセスメント・ツール
- ②各障がい特性に適した支援を実践するための関連機関の連携・活用
- ③一般的な各障がい特性に対する配慮方法
- ④日常生活の各生活領域（身辺自立、コミュニケーション、学習、職業、社会性（集団生活）、余暇等）を支える支援ツール
- ⑤個の特性に応じた支援の検討過程
- ⑥専門的な手法

【下位要素①】 個の困り感の気づきの実態把握の方法、特性を理解するアセスメント・ツールについて

福祉サービス事業所、教育機関だと特別支援学校では、実態把握の取組や心理検査の実施（知能・発達検査や適応行動尺度等）がされている。小学校・中学校では実態把握の取組はあるが、心理検査実施は少なく、検査結果を活用していることが多い。医療機関では、実態把握の取組や心理検査の実施は少ない。

提言①

当事者の実態把握の取組（聞き取りや情報引継等）を実施してところは多い。心理検査の実施は各機関の機能によって限界があるが、検査結果を活用している所が多い。心理検査の実施は難しくても、その検査結果は効果的支援の根拠となる。どのように共有し共通理解を図るか、その手法や体制構築の検討が必要ではないか。

【下位要素②】 各障がい特性に適した支援を実践するための 関連機関の連携・活用について

当事者や家族は、自分の家族に相談することが多く、次いで医療、福祉、教育の機関に相談している。福祉、教育、医療の機関が相談相手としている資源は、各機関内の同職種、各機関の専門職、当事者の家族が多い。

教育、福祉、医療の機関では、支援実践に関して他機関との連携や専門機関からの指導を受けている。

提言②

下位要素④に関する調査結果で、支援の「手立て」を講じるにあたり当事者をはじめ多くの関係者が困難さを感じていることと関連づけると、当事者への効果的な支援実践に繋がる相談・連携体制の在り方や各機関の役割等の検討が必要ではないか。

【下位要素③】 一般的な各障がい特性に対する配慮方法に関する

当事者の日常生活上必要な配慮の把握は、各立場、各機関において大方できている。

しかし、当事者や家族では、配慮方法を十分把握できていない状況が少なからずある。

提言③

当事者の障がい特性に対する配慮方法の把握が、下位要素④の支援の「手立て」や支援ツールの効果に繋がっているはずだが、その難しさが生じていることが課題である。

また、少なからず配慮方法を把握できていない要因・背景（当事者や家族の受容状況等）で考えられることはないか。

【下位要素④】 日常生活の各生活領域（身辺自立、コミュニケーション、学習、職業、社会性、余暇等）を支える支援ツールに関する

日常生活を支える手立てとして、各々の場で具体的なものを活用している（スケジュールや予定変更確認等）。また支援ツールとして、身近なもの（カレンダーやスマホ等）を活用している。

一方で、支える手立てを講じることに困難さを感じていることが各々の場で多い。正しい活用方法が不明、本当に当事者に効果が出ているか不明、準備時間がない等の困難さがある。

提言④

支援の手立てや支援ツールは個の特性に応じてこそ有効なもの。個に応じて効率的に準備できるサポートや、効果的な活用を実現するフィードバック的サポートが必要ではないか。

【下位要素⑤】 個の特性に応じた支援の検討過程

教育機関では、特別支援学校、小学校、中学校において個別の教育支援計画が作成され、定期的な見直しがなされている。また、作成にあたり当事者や家族の意見を取り入れる取組がなされている。福祉機関でも、個別支援計画の作成、遂行にあたり、同様の取組がなされている。

また医療機関では、外部機関の当事者の計画作成に参画しているところがあり、そのうち半数は計画に対するフィードバックを行っている。

提言⑤

各機関の支援検討過程や支援過程の連携体制が、当事者に対する効果的な支援実践（の持続・拡大）に繋がっているのか検証が必要ではないか。

【下位要素⑥】専門的な手法について

当事者や家族ではSSTやTEACCT等が使用されているが、半数に及ばない。当事者は何を使用しているか不明と思っている状況もある。

教育機関だと、特別支援学校では何らかの専門的手法を使用している。小学校・中学校では、半数以上で使用している。福祉サービス事業所でも半数以上で使用している。（SST、TEACCH、PECS、ABA等）

医療機関でも、SST、ABA等を使用している。

提言⑥

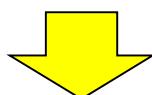
専門的な手法は、当事者の支援の「手立て」や支援ツールの理論となるもの。下位要素④の結果と関連づけると、個に応じた支援アイデアの発案に繋げるための研修の在り方（事例を取り上げた具体的な内容等）、教示方法の工夫の検討が必要ではないか。

発達障がいのある人の日常生活を 支える「基本の手立て」の実態から見えた課題

定義とする、

『個の障がい特性に応じた、様々な生活場面における
根拠ある支援ツールの導入及び生涯にわたる支援実践』

について…



**特性把握、支援ツール導入、支援実践は
なされているが、当事者に効果的な支援として
活用・実践がうまくできていないことが課題。**

【提言】発達障がいのある人の日常生活を支える 「基本の手立て」の下位要素の課題

(誰がどのように行うかの検討)

- ①個の困り感の気づきの実態把握の方法、特性を理解するアセスメント・ツール
→細かな実態情報を共有する手法や体制の検討
- ②各障がい特性に適した支援を実践するための関連機関の連携・活用
→相談・連携体制の検討、対応機関の役割の検討
- ③一般的な各障がい特性に対する配慮方法
- ④日常生活の各生活領域を支える支援ツール
→効率的準備、効果的活用を支えるサポートの検討
- ⑤個の特性に応じた支援の検討過程
→効果的支援の持続・拡大に繋がっているか要検証
- ⑥専門的な手法
→具体的アイデアの発案に繋がる研修等の在り方の検討

【意見交換】

- ・「基本の手立て」の実態から見えてきた課題への対応について
 - ・6つの下位要素を参考に
 - ・誰が、どのような方法で行うか
- ・更に取り組むべき課題はあるか
 - …実態調査の結果から、6つの下位要素に加えて必要な要素はあるか等

ご意見をお願いいたします。